

信夫山の資源の保全と活用に関する基本的方針

報 告 書



令和2年3月

信夫山の資源を活かしたまちづくり検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	背景	2
	(1) 概要	2
	① 自然・地形	2
	② 風景・眺望	3
	③ 文化・歴史	5
	④ 土地利用	7
	⑤ 公園	8
	⑥ 除染状況	9
	⑦ 信夫山での活動など	10
3	保全に関する基本的方針	13
	(1) 自然・文化・歴史資源の保全	13
	① 現状の調査、評価と周知	13
	② 豊かな自然環境の保全	14
	③ 貴重な信仰・文化・歴史資源の保全	15
	④ 風景・眺望の保全	18
	(2) 防災機能の維持	20
	① 森林及び農地のもつ防災機能の維持	20
	② 公園の防災機能等の充実	20
4	活用に関する基本的方針	22
	(1) 自然・文化・歴史資源を活用した交流創出	22
	(2) 街なかと連携した交通手段の充実と街なみ・歩行空間の形成	24
5	むすびに	25
6	方針イメージ	26
	(1) 信夫山の資源の保全と活用に関する基本的方針イメージ	26
	(2) 信夫山と街なかの連携方針イメージ	27
7	検討経過	28
8	委員・オブザーバー	29

1 はじめに

春の信夫山への来客者は、東日本大震災により激減しましたが、着実な震災からの復旧・復興に伴いピーク時の人数まで回復しています。

また、中心市街地においては、駅前通りからレンガ通りまでは古閑裕而の代表作が流れる「古閑裕而ストリート」と位置付けられ、メロディバスの運行が決定されるとともに、東口再開発ビルに設置予定の福島駅前交流・集客拠点施設や新しいまちなか広場の整備など「古閑裕而のまち」、「風格ある県都」にふさわしいまちづくりが進められています。

これまで「信夫山」については、分野ごとに様々な議論がなされ、大規模な開発構想も検討されてきましたが実施には至っていません。近年は、民間による開発の動きなどにより注目を集めています。

このような中、魅力あふれる「信夫山」の豊かな資源と環境を守り、次世代へ継承していくため、福島駅周辺との連携を図りつつ資源の保全と活用についての基本的な方向性の検討を行うことを目的とし、「信夫山の資源を活かしたまちづくり検討委員会」を設置し、専門的かつ幅広い見地から議論してきました。



2 背景

(1) 概要

① 自然・地形

信夫山は、福島盆地の中央に位置し、中央に羽黒山(標高 260m)、西に羽山(標高 275m)、東に熊野山(標高 268m)、さらにその北に立石山(標高 220m)などの峰から成り立っています。

マツ、コナラ、ミズナラ、クリ、クヌギなどの雑木林や、かつて北限と言われたユズの栽培地を含む農地としての土地利用が維持されており、里山に特徴的な植物を含め、希少な動植物も生息し、身近に自然と触れ合える山となっています。



② 風景・眺望

市街地にポツンと浮かぶ信夫山は、四季折々の彩を見せる美しい山で、信仰や農業の営みなどによる集落が形成され、自然・文化・歴史等にふれることができる身近な里山として市民に親しまれています。

市街地を一望する中腹の斜面や頂上には、展望台や展望デッキ等の視点場が設けられ、特に羽山のからすがさき展望デッキからは、東の阿武隈山系から続く弁天山、眼下の福島駅周辺の市街地、西の安達太良連峰と吾妻連峰までの大パノラマが広がり、人気のビューポイントとなっています。

その一方、里山を構成する主要な樹木であるマツやナラ類の立ち枯れ、人口減少や高齢化などに伴う耕作の放棄等による森林・農地の荒廃、不法投棄などが発生し、良好な景観が阻害されています。

< 周辺からの信夫山の眺望 >



< 信夫山からの眺望 >

烏ヶ崎展望デッキからの眺望（安達太良・吾妻連邦を望む）



第一展望台からの眺望（弁天山・福島県庁を望む）



第二展望台からの眺望（競馬場・小鳥の森・十万却山を望む）



第三展望デッキからの眺望（吾妻連邦・鬼越山・大作山を望む）



薬師の峰展望デッキからの眺望（鬼越山・大作山・半田山を望む）



③ 文化・歴史

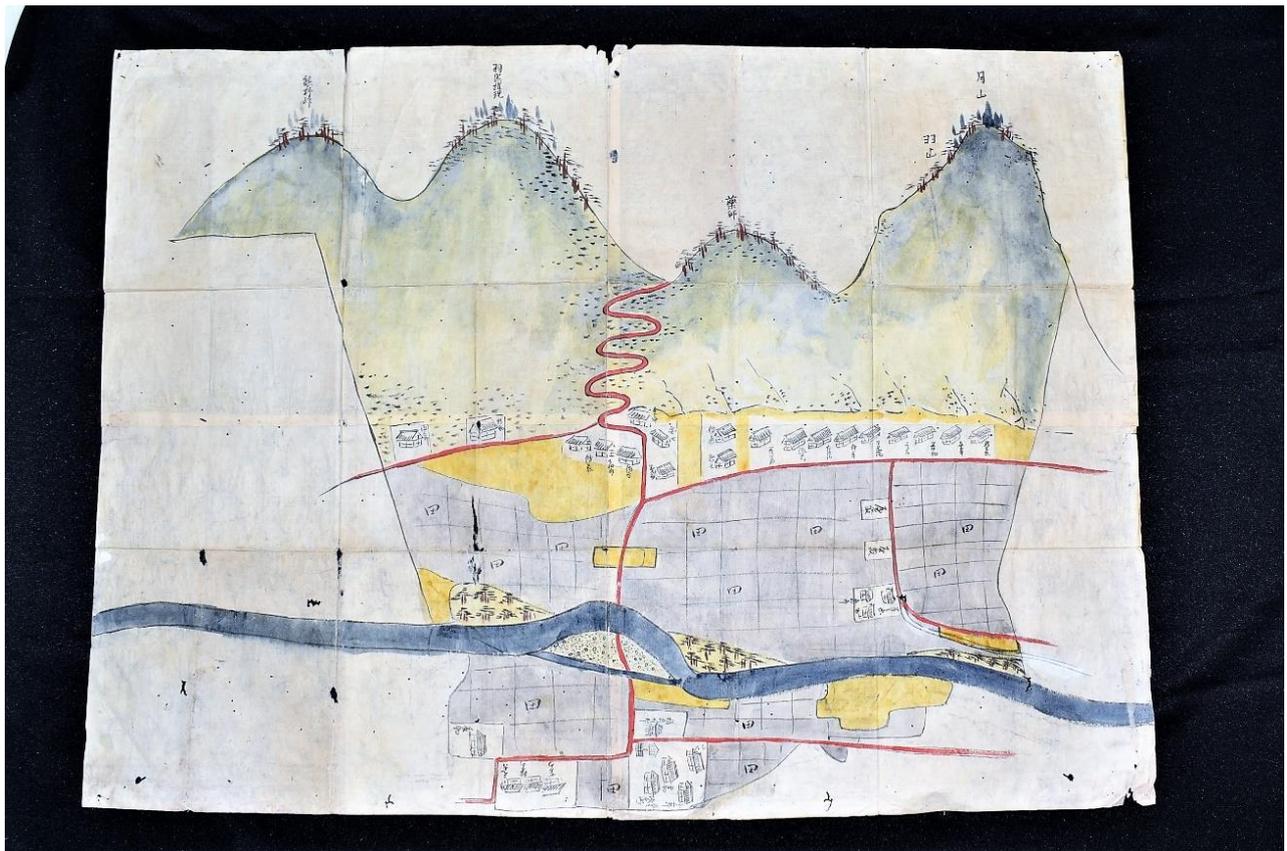
羽山、羽黒、熊野、立石山などからなる信夫山は、羽黒・月山・湯殿山の三神社がまつられ、古来より信仰の山「御山」と呼ばれ、中世の鎌倉から室町にかけて山伏の修行場として栄えました。また、数か所に寺院や神社、無数の石碑、磨崖仏、墓地が広がっています。

太平洋戦争が激化する中、金鉱を利用した大規模な地下工場が造られ、戦争の歴史をも記しています。

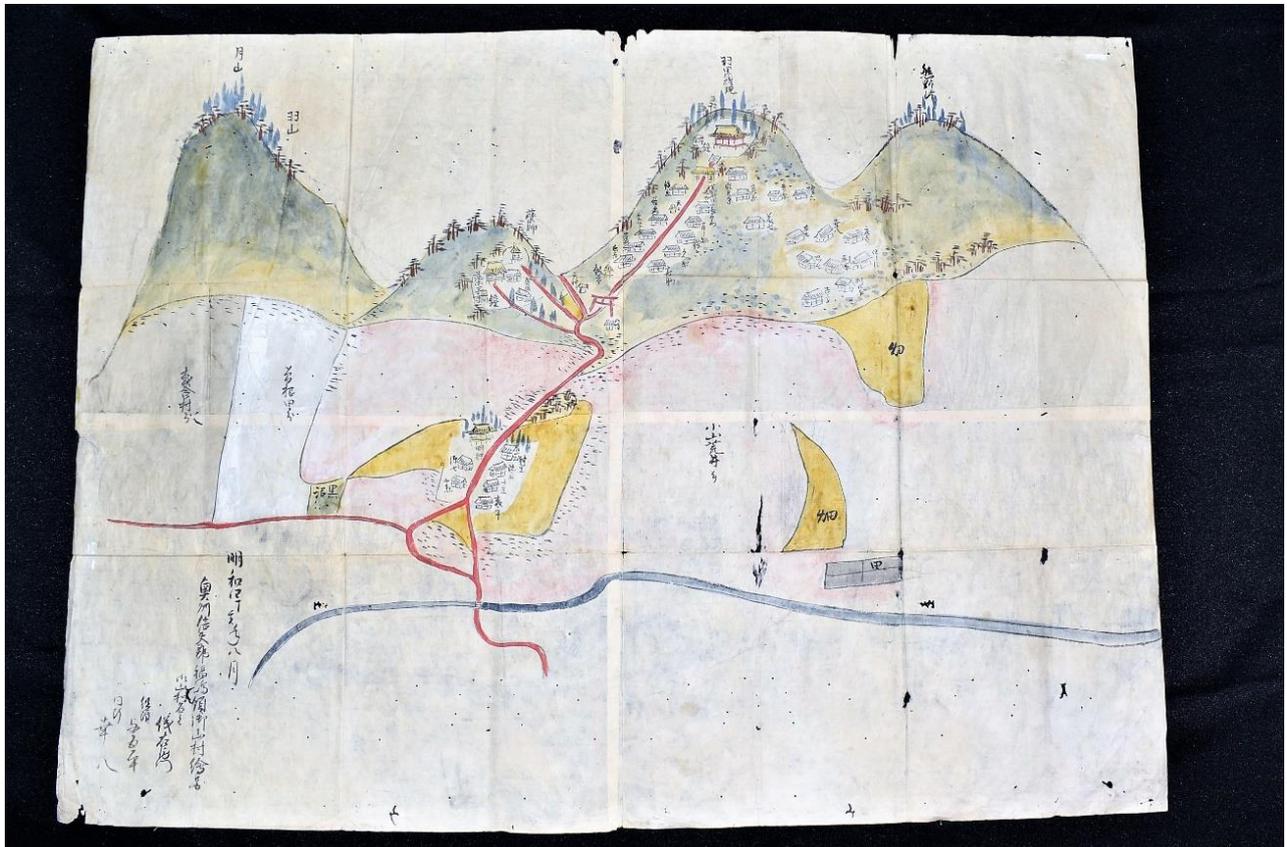
毎年二月初旬（旧暦の小正月）には、「信夫三山暁まいり」が行われ、重さ2トン、長さ12メートルの大わらじが羽黒神社に奉納されます。現在この大わらじは、御山地区で作られ、泉、森合、福島駅東口、稲荷神社、パセオ通り、信夫山黒沼神社前を通り、信夫山・羽黒神社前の急な坂道を登り奉納されています。



福島市所蔵「資料番号 170 奥州信夫郡福嶋領御山村絵図（表）」〈明和4年（1767）〉



福島市所蔵「資料番号 170 奥州信夫郡福嶋領御山村絵図（裏）」〈明和4年（1767）〉

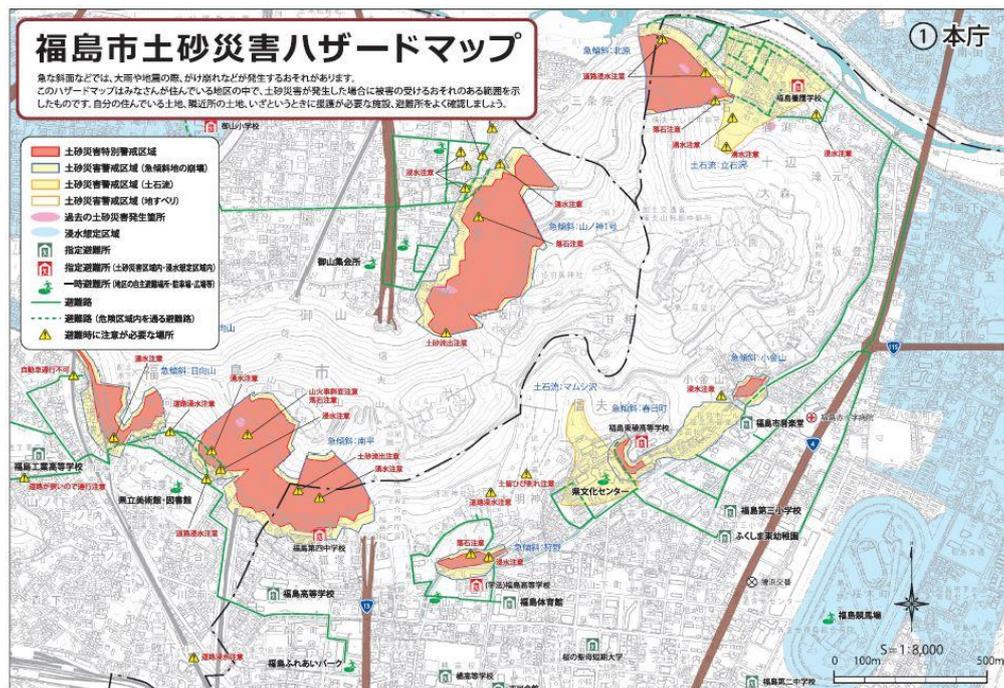
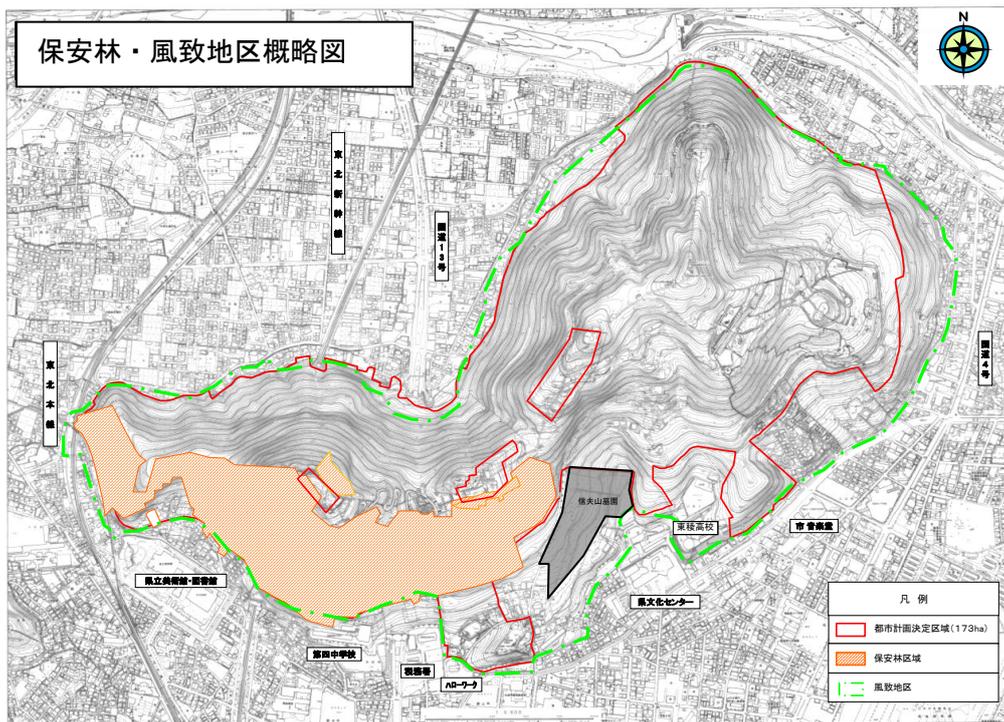


④ 土地利用

自然を保護し、住みよい都市環境を形成することを目指し無秩序な市街化を防止するため都市計画区域が定められており、信夫山のほとんどは市街化調整区域となっています。

また、良好な自然環境を維持するため信夫山風致地区が都市計画決定され、南西の急斜面は保安林に指定されるとともに、大雨や地震の際にがけ崩れなどが発生する恐れがある一部の場所については土砂災害特別警戒区域に指定されています。

さらには、市民に憩いや潤いを与えるための都市公園として、安定した生活を提供するため南斜面の一部は墓園として都市計画決定されています。



⑤ 公園

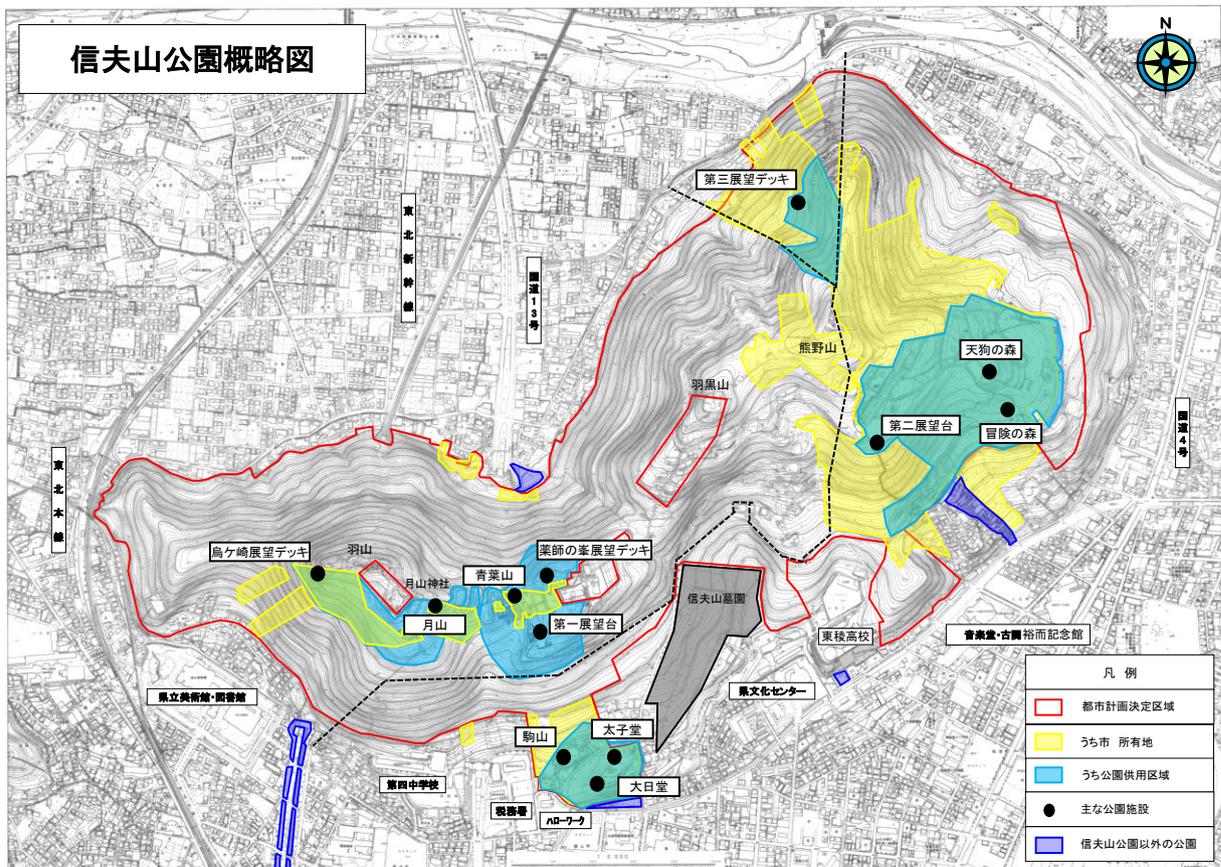
信夫山のほとんどが都市公園として都市計画決定されており、現在は、全体の 18%にあたる 31.4ha が供用されています。

都市計画決定された公園のうち、市の所有地は約 1/3 であり、残りの 2/3 は民有地となっています。

昨今の情勢から大規模な公共投資は難しく、新たな公園用地の取得は困難な状況で、今ある公園施設の老朽化が課題となっています。

信夫山公園の供用状況

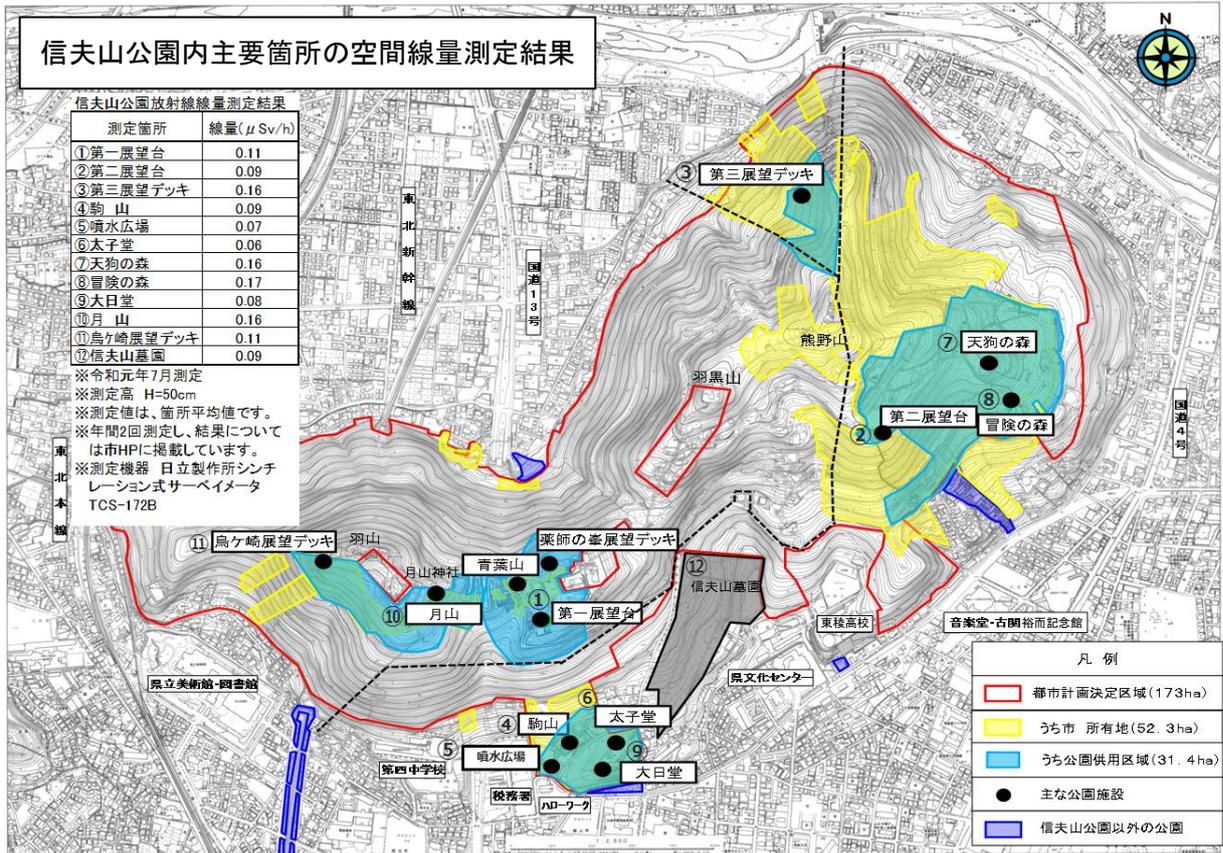
		面積(ha)
都市計画決定区域		173
民	地	120.7
市所有地		52.3
うち公園供用区域		31.4



⑥ 除染状況

安心して生活できる環境回復を目指し、福島市ふるさと除染実施計画により、住宅・生活圏森林・道路・農地などの面的除染が実施されました。

除染された公園の空間線量については下図のとおりですが、生活圏森林以外の森林の空間線量率については、全市的な課題が残されています。



⑦ 信夫山での活動など

現在、信夫山において、行政・民間等により様々な取り組みが行われています。主な内容は次のとおりです。

ア イベント及び清掃活動

信夫山を活用したイベントや、きれいな信夫山を維持するために市や民間団体による清掃活動が行われています。

〈主な活動〉

時 期	内 容
2月	信夫三山暁まいり 大わらじ奉納 福男福女競走
3月	信夫山クリーンアップ作戦
3～4月	信夫山桜まつり
5月	信夫山パークランニングレース

イ 小学校における総合的な学習

福島第三小学校の4年2組では、総合的な学習の時間に、信夫山についての調査を行っています。「信夫山を知ってほしい、好きになってほしい」という思いがパンフレット等にこめられ、市役所ロビー等で配布されました。



ウ 信夫山再生プロジェクトによる整備

■フットパスコースの整備

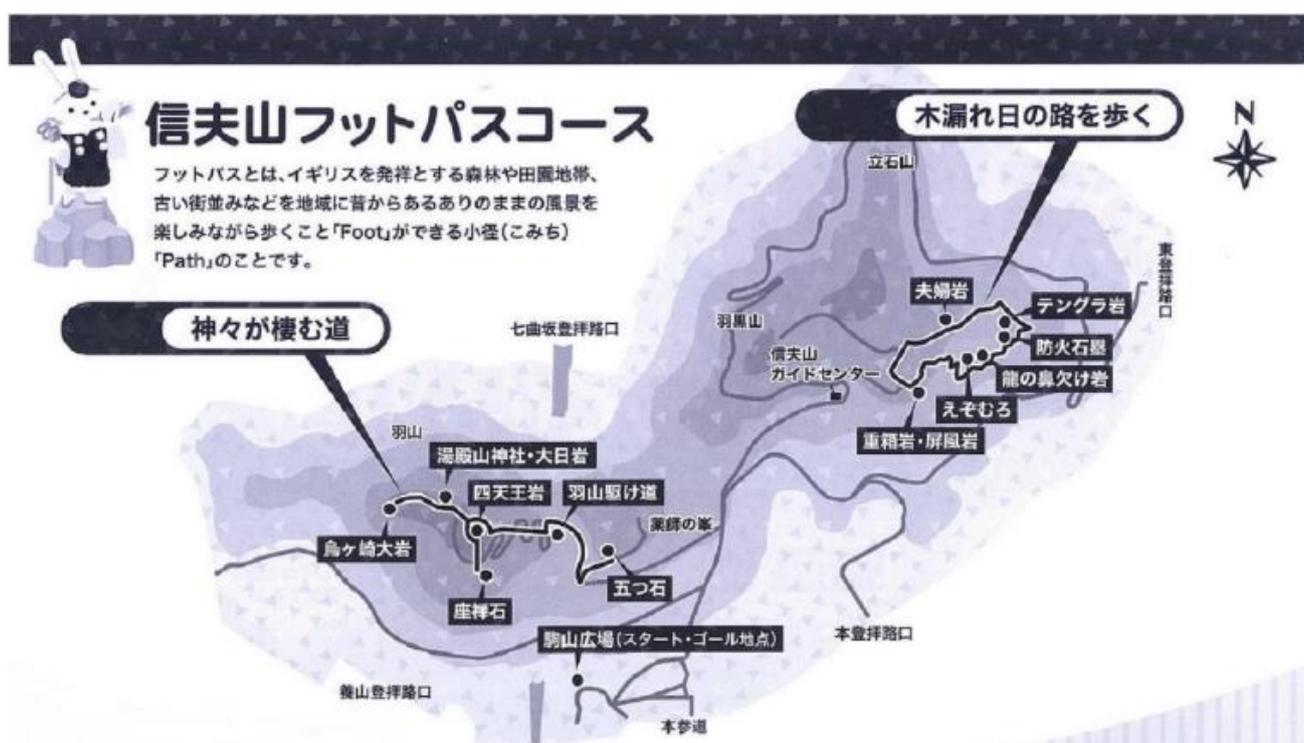
無料の携帯アプリを活用し、コース上の各ポイントにおいて「ももりん」が出現し、名所の説明をするというもので、現在、「信夫山西コース」と「信夫山東コース」のふたつのコースが整備されています。

■六供集落のお宮整備

牛頭天王宮、金毘羅宮、菅谷不動、一ノ宮明神、三宝荒神、大鳥居について、所有者の了承のもと、修繕が進められています。

■御神坂広場整備

御神坂広場の整備について、検討が行われています。



資料提供：信夫山再生プロジェクト(NPO 法人ストリートふくしま)

エ その他自主団体による観察会など、歴史・環境教育の場としても活用されています。

六供集落のお宮



3 保全に関する基本的方針

(1) 自然・文化・歴史資源の保全

① 現状の調査、評価と周知

信夫山の資源の保全・活用を考えるにあたり、信夫山の現状を専門的な視点で正確に把握し、その情報を共有することが必要です。

また、様々な主体が自然・信仰・文化・歴史資源に関わる気運を高めるためにも、資源を積極的に公開し、知り、触れる機会を創出することが必要です。

～ 知る・学ぶ ～

信夫山の自然・文化的・歴史的資源などに関する資料の収集、調査、記録保存を行い、適切に保全管理することが重要であると考えます。

これらの自然・文化的・歴史的な様々な資源を専門的見地から評価し、市民が共有できる場の設置が必要であると考えます。

信夫山や学習センターなどで学ぶ機会の提供を通じて、市民が学習・研究活動へ参加することや、学校教育や社会教育において、自然・文化・歴史などを学習する機会を設けることが重要であると考えます。

<例：施策と主体>

市民・所有者・事業者	○情報・資料の提供
行政	○専門家による調査と価値の評価、資産の認定
共通	○自然・歴史・文化等を知る機会の推進
	○信夫山全体を共有できる仕組みづくり

② 豊かな自然環境の保全

信夫山のもつ良好な自然環境や多面的な機能（土地の保全、生物の多様性の保全、快適な環境の形成、保健休養・レクリエーション、生産）を保全する必要があります。

～ 守り、育む ～

この里山を保全するには生態系を理解し、人と自然が調和した環境整備が重要であると考えます。

また、希少な野生生物の保護を進めるため、行政、地域住民及び環境保護に関心が高いNPO等と連携し、モニタリングや植物の盗採掘の防止等の巡視など、希少な野生生物の生育・生息環境の保全に取り組むことが重要であると考えます。

<例：施策と主体>

市民・事業者	○団体・ボランティア等による活動の活性化 ○自然観察などに参加しやすい環境づくりの推進
所有者	○貴重な動植物の生育・生息環境整備
事業者・行政	○保護活動への支援 ○人と自然が調和した環境整備の推進 ○自然資源の維持・保全に対する支援制度の充実
行政	○適正な法規制や指定の推進
共通	○信夫山全体を共有できる仕組みづくり ○自生していた花や草木の再生

③ 貴重な信仰・文化・歴史資源の保全

先人から守り伝えられた文化や行事、貴重な歴史的資源は、途絶えることのないよう守り、後世に継承していく必要があります。

～ 守り、育む ～

信夫山の魅力を高めるため、貴重な資源を保全するための施設の整備・充実を図ることが重要であると考えます。

文化的・歴史的資源などに関し、文化財所有者が行う修理をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援することが重要であると考えます。

<例：施策と主体>

市民・事業者	○団体・ボランティア等による活動の活性化 ○伝統行事・体験学習などに参加しやすい環境づくりの推進
所有者	○貴重な文化・歴史資源の適正な保全管理
事業者・行政	○保護活動への支援 ○環境・施設整備の推進 ○文化・歴史資源の維持・保全に対する支援制度の充実
行政	○適正な法規制や指定の推進
共通	○信夫山全体を共有できる仕組みづくり

< 信夫山に関連する文化財 >

指定区分	名 称	写 真	所有者
県指定 重要文化財 (考古資料) 昭和 28 年 10 月 1 日指定	福島信夫山出土品		福島県
市指定 史跡および名勝 昭和 39 年 9 月 14 日指定	岩谷観音		観音寺
市指定 有形文化財 (建造物) 昭和 48 年 11 月 7 日指定	旧祓川橋		福島市
市指定 有形文化財 (彫刻) 昭和 48 年 11 月 7 日指定	木造如意輪 観音坐像		薬王寺
市指定 無形民俗文化財 昭和 54 年 5 月 7 日指定	御山太々神楽		御山太々 神楽保存会

指定区分	名 称	写 真	所有者	
市指定 有形民俗文化財 昭和 51 年 1 月 7 日指定	福 島 藩 主 歴 代 奉 納 絵 馬 (黒 沼 神 社 奉 納 分)	松に梅花図		黒沼神社
		馬図		
		鷹図		
		鯉に乗る 仙人図		
		唐獅子図		
		旭日双鶴図		
		競べ馬図		

④ 風景・眺望の保全

自然や文化・歴史を感じ、四季折々の彩を見せる信夫山は、積極的に保全し次世代に引き継ぐ必要があります。

～ 観る・聴く・感じる ～

良好な自然景観を維持し、全体の環境保全を図るため、現在の土地利用を継続し、山林や農地の適正な保全管理が重要であると考えます。

既存・新たな視点場の維持・整備における樹木等の伐採・剪定は、必要最小限とすることが重要であると考えます。

良好な歴史・文化景観及び歴史的建造物や集落のたたずまい等についても周辺環境に配慮し保全することが重要であると考えます。

なお、これらの保存にあたっては、市民・事業者・行政等が景観の価値を共有し、連携しながら取り組むことが重要であると考えます。

<例：施策と主体>

- | | |
|---------|--|
| 市民・事業者 | ○団体・ボランティア等による活動の活性化 |
| 所有者・事業者 | ○景観資源の適正な保全管理
(自然・信仰・文化・歴史・建造物) |
| | ○環境・施設整備の推進 |
| 行政 | ○専門家による調査と価値の評価、資産の認定
○適正な法規制や指定の推進 |
| 共通 | ○信夫山全体を共有できる仕組みづくり
○自生していた花や草木の再生 |



第二展望台



烏ヶ崎展望デッキ



烏ヶ崎から市街地の眺望

(2) 防災機能の維持

① 森林及び農地のもつ防災機能の維持

斜面に林立している樹林・樹木・農地等は土砂流出・崩壊防止機能も兼ね備えており、この機能を損なわぬよう良好な樹林・樹木・農地の維持が必要です。

～ いつも安全・安心な信夫山 ～

土砂の崩壊その他の災害の防備・生活の保全を図るため、保安林や良好な農地を維持することが重要であると考えます。

また、樹林密度の適正な管理（除伐・間伐）や樹木の更新による森林の活性化が重要であると考えます。

<例：施策と主体>

市民・事業者	○団体・ボランティア等による活動の活性化
所有者・事業者	○森林・農地等の適切な保全管理の推進
行政	○避難体制の整備

② 公園の防災機能等の充実

公園における平地は、地震や火災などの一時避難や延焼防止、支援活動の拠点などの機能も備えており、災害から身を守るための施設の充実が必要です。

～ いつも安全・安心な信夫山 ～

災害等の非常時を想定した案内サインや設備の充実を図るべきと考えます。

<例：施策と主体>

市民	○防災意識の高揚
行政	○避難体制の整備



月山駐車場



噴水広場



冒険の森・園路

4 活用に関する基本的方針

(1) 自然・文化・歴史資源を活用した交流創出

自然・信仰・文化・歴史などの資源を適切に保存する一方で、文化を共有する人々の絆を強めたり、観光・交流資源として有効に活用したりするなど、伝統や歴史が持つ本当の魅力を活かすことが必要です。

また、レクリエーション・交流活動の拠点として、公園・広場・遊歩道など質の高い機能の充実が必要です。

～ 集い楽しむ信夫山 ～

《観光・交流の推進》

市民の学習活動や文化活動の場として積極的に活用できるよう環境整備を行うとともに、信夫山の文化遺産をまちづくりや観光・交流の資源として有効に活用することが重要であると考えます。

自然景観を活用し、既存・新たな視点場の維持・整備を行うことが重要であると考えます。

《文化の継承》

伝統芸能の保存団体や指導者、後継者、団体間の交流促進も含め、地域に根差した継承活動を支援することが重要であると考えます。

あわせて、市民が伝統行事に参加しやすい環境づくりも重要であると考えます。

《施設の充実》

自然観察やレクリエーション・交流活動の拠点となる公園・広場・遊歩道等においては、施設の整備・修繕・更新により一層の機能充実を図るとともに、安全に安心して利用できる環境整備が重要であると考えます。

特に、点在する資源を結ぶ重要な道路は、歩行者の安全確保が必要です。また、遊歩道などの安全点検を行い、必要に応じた安全対策などを市民との連携により取り組むことが重要であると考えます。

《情報発信の推進》

広報誌、ホームページ等による情報発信を行うことはもとより、利用者のマナーの向上についても啓発を行うことが重要であると考えます。

《市民との連携》

これらの活用等にあたっては、市民・所有者（事業者）・行政等が連携し取り組むことが重要であると考えます。

<例：施策と主体>

市民・事業者

所有者

事業者・行政

共通

○団体・ボランティア等による活動の活性化

○資源の公開

○快適な交流空間づくり

○安全で快適な交通の確保

○公共交通等による交流拡大

○イベント活動への支援

○交流活動の促進

○魅力発信の推進



(2) 街なかと連携した交通手段の充実と街なみ・歩行空間の形成

自然・歴史的資源が豊富で、潤いと憩いの場を提供し、文化を感じることで信夫山と街なかとの連携が必要です。

～ 楽しみながら回遊できる空間づくり ～

《駅前から信夫山への回遊性の強化》

信夫山と街なかの円滑な移動を実現する交通手段や、福島駅から信夫山への分かりやすい案内誘導を検討すべきと考えます。

なお、現在整備が進められている都市計画道路太平寺岡部線(御山町工区)や信夫山への玄関口となる駒山周辺は、アクセス機能の充実を図るべきと考えます。

《信夫山と調和した街なみ・歩行空間の形成》

街なかから歩いて楽しめる街なみや、信夫山散策の延長で街なかまで足を延ばしたくなるような魅力的な歩行空間を創出すべきと考えます。

また、AR技術等をイベントや観光等に活用し、回遊性を高めることも有効であると考えます。

さらには、信夫山に由来のある“わらじ”や咲いている“桜”(花)などの活用、あるいは古閑裕而と関連した“音楽”との融合などにより街なかの賑わい創出を図るべきと考えます。

<例：施策と主体>

- | | |
|-----------|----------------------|
| 市民・事業者 | ○団体・ボランティア等による活動の活性化 |
| 市民・事業者・行政 | ○歩いて楽しいまちづくり |
| 事業者・行政 | ○回遊環境の整備 |

5 むすびに

魅力あふれる信夫山の自然・信仰・文化・歴史などの資源について、専門的な見地から調査及び評価を行い、資産として保存すべきものを市民と共有する必要があります。

この資産をより一層魅力的なものとするため、信夫山全体を教材として活用しこどもから大人まで学習する機会を創出するとともに、参加しやすい環境を整備すべきであると考えます。

また、良好な自然景観を維持し、建造物等については信夫山の景観を維持するため自然や歴史・文化景観に配慮したものとするのが重要です。

さらには、点在する資源を一体的に結び付け、魅力を高め有効に活用しながらレクリエーション・交流機能の充実を図り、仮置場からの安全で迅速な汚染土砂の搬出を行うなど、安全に安心して利用できる環境整備も重要であると考えます。

福島駅から信夫山への玄関口となる駒山周辺は、都市計画道路の整備に併せアクセス機能の充実を図り、駅から楽しみながら回遊できる空間づくりを推進し、街なかの賑わい創出を図るべきであると考えます。

最後に、これらの推進にあたっては、点在する資源を一体的に結び付け信夫山全体を博物館と捉えた、「信夫山まるごとミュージアム」の実現を目指し、信夫山の資源を活かしたまちづくり施策に反映されることを強く願います。

(2) 信夫山と街なかとの連携方針イメージ

～駅前から信夫山へ、楽しみながら回遊できる空間づくり～



7 検討経過

	主 な 内 容	開催日時	開催場所
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ●委員会の役割について ●風格ある県都を目指すまちづくり構想について ●信夫山の現状と課題について 	令和元年 11月11日(月) 15:15~17:00	福島市役所 4階庁議室
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ●信夫山の資源の保全について ●信夫山の資源を活用した交流創出について 	令和元年 12月20日(金) 13:30~15:30	福島市役所 4階庁議室
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ●保全に関する基本的方針について ●活用に関する基本的方針について 	令和2年 1月29日(水) 13:30~15:30	福島市役所 4階庁議室
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ●信夫山の資源の保全と活用に関する基本的方針(案)について 	令和2年 2月25日(火) 13:30~15:00	市民会館 第2ホール

内容は付録「1 信夫山の資源を活かしたまちづくり検討委員会の意見概要」参照

8 委員・オブザーバー

【委員】

番号	選出区分	氏名	所属等
1	学識経験者	西内 みなみ	桜の聖母短期大学学長
2	学識経験者	奥本 英樹	国立大学法人福島大学経済経営学類教授
3	市民・自治	薄 真幸	御山町会会長
4	市民・自治	菅野 真記子	信夫山親睦会会長
5	市民・自治	佐藤 祀男	宮下町会会長
6	市民・自治	加藤 勝夫	清水地区自治振興協議会会長
7	市民・自治	渡邊 仁	御山信夫山町内会会長
8	教 育	谷 美和	福島市小中学校 PTA 連合会（福島第四中学校）
9	教 育	若林 初美	福島市小中学校 PTA 連合会（福島第四小学校）
10	商業・観光	本田 政博	福島商工会議所常務理事
11	商業・観光	斎藤 可子(故)	福島商工会議所女性会会長（第1回まで）
12	商業・観光	後藤 洋孝	福島青年会議所直前理事長
13	商業・観光	遠藤 直紀	福島市商店街連合会青年部幹事
14	農 林 業	奈良輪 和子	ふくしま未来農業協同組合清水支店支店長
15	自 然	志賀 裕悦	日本野鳥の会ふくしま代表
16	自 然	春山 哲郎	信夫山の自然を守る会代表
17	歴史・文化	村川 友彦	福島県史学会会長
18	建 築	鈴木 深雪	福島県建築士会福島支部常任理事

【オブザーバー】

番号	選出区分	氏名	所属等
1	行 政	小浪 尊宏	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所 所長
2	行 政	外川 泰司	福島県県北建設事務所 主幹兼企画管理部長
3	交 通	茅原 稔	福島交通株式会社 福島支社長